

全建事発第 045 号  
令和 2 年 6 月 12 日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤男  
〔公印省略〕

国土交通省直轄工事における法定外の労災保険の付保に係る  
設計図書への明示等について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、令和元年 6 月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」  
(平成 17 年法律第 18 号) 第 7 条第 1 項第 1 号において、公共工事等に従事  
する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約  
の保険料を的確に反映した積算を行うことにより、予定価格を適正に定めること  
が発注者等の責務として規定されたこと等を踏まえ、国土交通省より、直轄工事  
における取組みについて、別紙 1 のとおり通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業  
の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、同通知については、国土交通省より地方公共団体に対しても、別紙 2  
のとおり参考送付されています。

以 上

(添付資料)

別紙 1：国土交通省通知文（事務連絡）

別紙 2：地方公共団体宛通知文

担当：事業部 堤

TEL：03-3551-9396

FAX：03-3555-3218

e-mail：jigyo@zenken-net.or.jp